平成２７年（フ）第１７４号
山梨県甲府市上町2120番地１
破産者　有限会社ｊｅｗｅｌｒｙ　ｃｅｎｔｅｒ
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２２３号
山梨県中央市若宮44番地７　ピュアリーフガーデン５号
破産者　株式会社ワーク・リレーション
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０３号
大阪府泉佐野市長滝3267番地の５
破産者　有限会社上中ポンプサービス
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６５２号
仙台市泉区上谷刈５丁目11番23号アヴァンセ八乙女103号
破産者　ケイセイエンジニアリング株式会社
１　決定年月日　平成28年２月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２４号
山形県鶴岡市油戸480番地の１
破産者　有限会社阿部プラスチック産業
１　決定年月日　平成28年２月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所鶴岡支部

破産手続終結

平成２７年（フ）第２５５１号
大阪市西区南堀江１丁目24番17号
破産者　株式会社ビッグウエスト
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９３５号
大阪府東大阪市吉田７丁目９番50号
破産者　有限会社サンノミヤサービス
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５８８号
堺市西区上601番地２
破産者　鳳友コーポレーション株式会社
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３３３号
神戸市北区柏尾台14番地の６、従前の本店所在地神戸市中央区浜辺通４丁目１番23号三宮ベンチャービル225号
破産者　株式会社サンヨーメタル
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５９６号
兵庫県西宮市甲陽園西山町５番53号
破産者　住友　淳郎
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０４号
兵庫県尼崎市田能２丁目４番15号
破産者　新田運送有限会社
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２５号
徳島県三好市池田町シンヤマ3577番地１
破産者　元谷工業有限会社
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第６０号
（最後の住所）宮崎市青島２丁目１番11号
破産者　兵頭石油店こと　亡兵頭宣彦相続財産
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４４号
秋田県横手市百万刈字百万刈191番地の１
破産者　有限会社共和建設工業
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　届出破産債権の全てに対し破産管財人が認めない旨の認否をしたので、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１７３０号
福岡市早良区百道浜１丁目５番５―306号
破産者　井上　直子
１　破産債権の届出期間　平成28年２月23日まで
２　一般調査期日　平成28年３月８日午前10時15分
平成28年２月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６５３号
横浜市保土ケ谷区新桜ケ丘１丁目64番６―208号
破産者　鈴木　勝末
１　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
２　一般調査期日　平成28年４月18日午後１時40分
平成28年２月８日
横浜地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第９６０２号
大阪市淀川区西中島４丁目２番６号
破産者　株式会社人間と産業開発研究所
１　期日　平成28年３月８日午後２時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年２月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９６０３号
大阪府豊中市服部寿町２丁目13―21（開始決定時の住所神戸市東灘区深江北町１丁目９番17号）、開始決定時の住民票上の住所兵庫県西宮市神園町２番88―507号
破産者　倉原　忠夫
１　期日　平成28年３月８日午後２時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年２月８日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２７年（フ）第３０号
熊本県山鹿市川端町611番地　パレーシャル103
破産者　亀﨑　肇夫
１　決定年月日　平成28年２月５日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２号
北九州市八幡東区春の町１丁目１番１号
清算株式会社　株式会社寒川
代表清算人　木村　信行
１　決定年月日　平成28年２月４日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部